

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

村山市農林業緊急支援対策補助金

市内で農林業を今後も継続して営む皆さんに対して、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた事業を支援するために、村山市独自の支援策として村山市農林業緊急支援対策補助金を交付します。市独自の農林業緊急支援策の内容についてお知らせします。

◆市内でサクランボ・タラノメ・花きの促成栽培または肉用牛肥育に係る事業等への支援

経費割合が前年同期と比べて割増になった事業に係る費用を緊急的に支援します。

- 対象 市内で新型コロナウイルス感染症による影響を受けた農産物の促成栽培または家畜の飼養（肥育）に係る事業経営体で、令和2年3月から4月までの売上げが対前年同期比で減少した方（ただし、村山市緊急経済対策補助金の交付を受けている方を除く）
- 対象農産物 促成栽培の農産物（サクランボ、タラノメ、花き）、家畜（肉用牛）の肥育
- 対象要件 補助金交付要綱の別表2に基づき算出された経費割増率が20%以上
- 助成額 1経営体当たり上限10万円

◆市内で6次産業化や産地直売等に取り組む事業者や団体等への支援

6次産業化の取組みや農産物等を産地直売する取組みなどの継続に係る費用を支援します。

- 対象 市内で農産物の加工や産地直売等を営む事業者で、令和2年3月から5月までの売上げが対前年同期比で15%以上減少した方（ただし、村山市緊急経済対策補助金の交付を受けている方を除く）
- 助成額 1事業者または1団体当たり上限10万円

■申請手続き

申請期間 7月31日(金)まで

申請方法 農林課へお持ちいただくか、郵送で提出をお願いします。

(提出書類：交付申請書・交付請求書ならびに各添付書類等)

- 問合せ／農林課農業振興係・6次産業係 ☎内線251・257

就学援助の取扱いについて

現在、病気や災害、その他経済的な理由から就学に係る費用の負担が困難な小中学生の保護者のうち、要件に該当し教育委員会が認定した方を対象に学用品費、学校給食費等の一部を援助しています。

上記に加え、新型コロナウイルス感染症の影響等により家計が急変した方に対しても状況に応じて同様の対応をします。各学校または学校教育課へご相談ください。

※生計を共にする世帯員の所得によっては認定とならない場合があります。

- 問合せ／学校教育課学事係 ☎内線325

今こそ地元！応援商品券

新型コロナウイルス感染拡大の影響で停滞している経済を活性化させるため「今こそ地元！応援商品券」1人当たり3,000円分(500円券×6枚)を、6月1日時点で村山市に住民登録している市民全員へ配布しています。

- 有効期限 8月31日(月)

※商品券で購入できないものもあります。また、おつりは出ませんのでご注意ください。

- 使用可能店舗

取扱店情報は、市民の友6月15日号または市ホームページをご覧ください。

- 問合せ／商工観光課観光交流係 ☎内線155

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる方は、申請により保険税（料）が減額または免除になる場合があります。

■減免の対象となる世帯（方）と減免割合

- ①主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯（方）⇒ 全額免除
- ②主たる生計維持者の給与・事業・不動産収入・山林収入（事業収入等）の減少が見込まれ、要件に該当する世帯（方）⇒ 一部を減額（2割～全額）

■要件

- ①事業収入等の収入が前年に比べ3割以上減少している
- ②収入減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年所得の合計額が400万円以下である
- ③前年所得の合計額が1,000万円以下である（介護保険料を除く）

■減免額 減免対象の保険税（料）額に減免割合をかけた金額

■減免の対象となる保険税（料）額 令和元年度分（2月納期分）と令和2年度分（7月15日発送分）

■申請の受付期間 7月20日(月)～8月4日(火) ※混雑を避けるため、地区ごとの受付を予定

■受付場所 農村環境改善センター 1階小集會室

■必要書類等

- ①減免申請書 ②事業収入等の状況報告書 ③申請者本人の確認書類
 - ④今年に入ってからの事業収入等がわかるもの（預金通帳や出納帳、給与明細など実績がわかる書類）
- ※減免割合や受付の地区割りなどの詳細は、市ホームページ・7月15日発送予定の通知書に同封のリーフレット（介護保険料の一部を除く）をご覧ください。

■問合せ／税務課住民税係 ☎内線122・123

クアハウス基点・道の駅むらやま 通常営業を再開しています

◆クアハウス基点 ☎(56)3351 宿泊・宴会などを含む全業務を再開しています。

- ・日帰り温泉 午前6時～午後9時(午後8時最終受付) 定休日なし
 - ・SPAプール 午前9時～午後9時(午後8時最終受付) 定休日：火曜日
- ※ただし、7月13日(月)、14日(火)は、館内設備の定期点検および補修、配管ライン洗浄のため休館します。
- 無料送迎バス 帰りのバスはクアハウス基点を午後3時に出発します。

■戸沢・富本方面

運行日 7月1日(水)、8月5日(水)、9月2日(水)

停留所・時間 元とざわや 午前8時50分 土海在家公民館 午前8時51分 岩野会館 午前8時55分

■大高根方面

運行日 7月8日(水)、8月12日(水)、9月9日(水)

停留所・時間 深沢 笹原オテウさん宅 午前8時50分 山の内 井上商店 午前8時58分
JA大高根事務所 午前9時3分 齊藤精肉店 午前9時3分 小滝公民館 午前9時6分

※利用者が少ない場合、今後廃止する可能性があります。

◆道の駅むらやま ☎(55)7100 全業務を再開しています。

5月16日(土)にリニューアルした農産物直売所では、新鮮な野菜・果物を販売しています。

営業時間 午前9時～午後5時 定休日なし

※上記施設をご利用の際は、マスク着用・3密の回避にご協力をお願いします。

大雨・強風などの風水害に備えよう

■問合せ／総務課情報危機管理係 ☎内線213

梅雨や台風等の雨・風による災害が発生しやすい季節となりました。近年は、局地的な大雨により、人的被害や住宅等の家屋の被害が全国的に発生しています。

気象情報や危険な前ぶれに注意し、「自らの命は自らが守る」という意識を持って、家族や地域、事業所などで日ごろから防災について関心を高め風水害に備えましょう。



■新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則です

新型コロナウイルス感染症が完全に収束していない状況において、災害が発生し、避難所を開設する場合には、感染症対策が重要となります。市では、十分な換気やスペースの確保など、可能な限り避難所の3密（密閉・密集・密接）を避けるように対策しますが、感染のリスクがなくなることはありません。災害時に危険な場所にいる人は、安全な親戚・知人宅に避難することも検討し、自分の状況を考えて、自分の命は自分で守るよう心掛けて行動するようお願いします。

<避難のポイント>

- 避難とは「難」を「避」けること。安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
- 避難先は、小中学校・公民館ではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも検討しておきましょう。外に出るのが危険なときは、建物の2階以上に避難しましょう。
- マスク・消毒液・体温計が不足しています。できるだけ自ら持って行動して下さい。
- 防災マップを確認し、危険箇所や避難場所、避難所を確認しておきましょう。
- 豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中に留まる場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分確認して下さい。
- ◎自分や大切な人を守るためにも、一人一人がしっかりと準備しておきましょう。

■避難する際に持っていくもの

避難する際は、飲料水・食糧・その他身の回りで必要なものを持って避難しましょう。これまでの非常時持出品に加え、マスク・消毒液・体温計なども出来る限り準備しましょう。

<非常時持出品の例>

- ・飲料水、食糧（最低3日分） ・救急医療品、常備薬 ・毛布、寝袋、衣類 ・携帯ラジオ ・懐中電灯 ・予備の電池、モバイルバッテリー ・ウェットティッシュ ・ビニール袋 ・マスク ・消毒液（石けん等） ・体温計 ・貴重品（現金、保険証など） ・上履き（スリッパ等）

■市からの避難情報の伝達方法について

市で避難情報を発令する場合には、防災行政無線や携帯電話の緊急速報メール、市の広報車、ホームページなどでお知らせします。避難勧告等を発令する場合は、地区を指定して発令しますが、その中でも危険な場所にいる方は避難する必要があります。警戒レベル3「避難準備情報・高齢者等避難開始」は、高齢者など避難に時間を要する方は避難を開始して下さい。警戒レベル4「避難勧告」、「避難指示（緊急）」は、危険な場所にいる全員が避難を開始して下さい。警戒レベル5は、すでに災害が発生している状況です。警戒レベル5が発令されてもまだ避難できていない場合は、自宅近くの少しでも安全な場所に移動するなど、命を守るための最善の行動をとって下さい。

→ 防災マップ



→ 市防災・緊急情報ホームページ



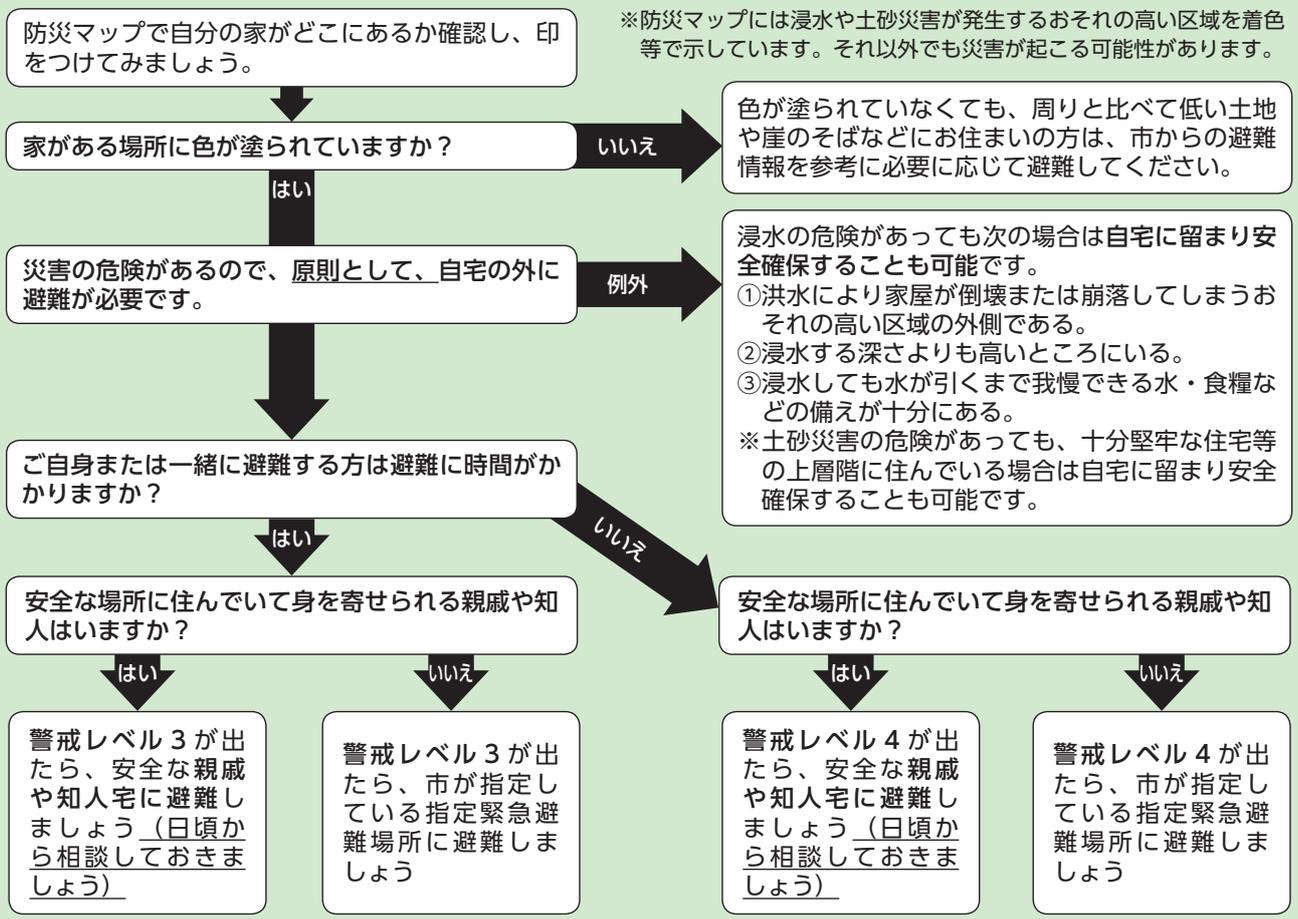
→ ヤフー！ 防災アプリ



■自宅が安全かどうか確認しましょう！

避難行動判定フロー

あなたにとるべき避難行動は？



■警戒レベルと避難情報等について

洪水・土砂災害の避難情報等については、危険性の高まりに応じて、市民の皆さんがとるべき行動を5段階に区分しています。

危険度	警戒レベル	避難情報等	とるべき行動
↑ 高い ↓ 低い	警戒レベル 5	災害発生情報 [市が発令]	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動をとりましょう。
	警戒レベル 4 危険な場所から 全員避難	避難指示（緊急） 避難勧告 [市が発令]	速やかに避難先へ避難しましょう。 避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。
	警戒レベル 3 危険な場所から 高齢者等は避難	避難準備・ 高齢者等避難開始 [市が発令]	避難に時間を要する人（ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等）とその支援者は避難しましょう。 その他の人は、避難の準備をしましょう。
	警戒レベル 2	洪水注意報・大雨注意報 [気象庁が発表]	避難に備え、「村山市防災マップ」等により、自らの避難行動を確認しましょう。
	警戒レベル 1	早期注意情報 [気象庁が発表]	災害への心構えを高めましょう。

※雨が降り続いていたら、テレビ・ラジオ・スマートフォン・パソコン等で最新の気象情報を入手しましょう。

特集 風水害に備えよう

(仮称) にぎわい創造活性化施設

楯岡高校跡地利活用施設基本設計が完成

■問合せ／政策推進課活性化施設整備係 ☎内線 271



北側正面入り口

北側から見た外観



南側から見た外観

※画像は全てイメージです。

平成28年3月に山形県立楯岡高等学校は閉校しました。市では、跡地の利活用を検討するためこれまで議論を重ねてきました。

今年5月に、楯岡高校跡地が県から市に譲渡され、市有財産になり、今回、市民の皆さんや利活用希望者のご意見を反映した「基本設計」が完成しました。

利活用の全体方針である「多様な利用者が集い、にぎわいの創出と経済効果を生む拠点」の実現に向けて、コミュニティ、コワーキング、オフィス、ゲストハウス、フィットネス、子どもの遊び場・スポーツなどの機能を導入する予定です。なお、体育館・グラウンド等の具体的な利用については、今後検討していくこととしています。

今年度は、来年度の改修工事に向け、実施設計を作成していきます。10月より耐震化されていない教室棟などの解体工事を行い、講堂も併せて解体する予定です。来年度には、利活用を予定している施設の改修工事を行い、令和4年度の利用開始を目指します。

施設の愛称を募集

施設の基本設計が完成したことを踏まえ、多くの皆さんから親しまれる施設にするための愛称を募集します。

■コンセプト

・村山市の地域やイメージにふさわしいもの
 ・施設利活用の全体方針に沿ったもの
 ・覚えやすく親しみやすいもの

■応募期間

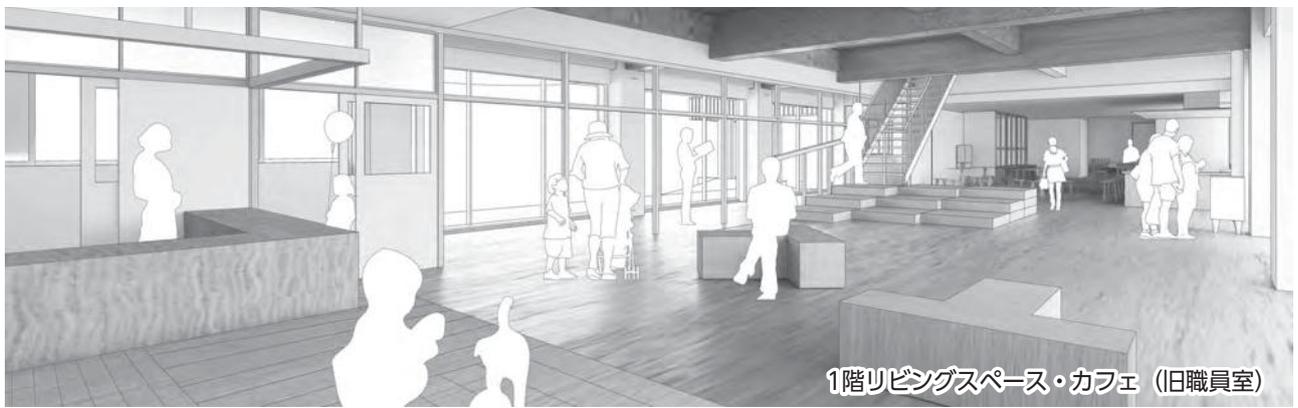
7月1日(水)～10月30日(金)

■応募方法

・応募用紙に、愛称、愛称の説明、郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業(学生の場合は学校名・学年)を記載してください。
 ・提出方法は直接お持ちいただくか、郵送、ファックス、メールとします。

(応募用紙は市内施設で配布するほか、市ホームページからダウンロードすることもできます。)

※詳しくは、市ホームページをご確認ください。



1階リビングスペース・カフェ (旧職員室)

施設の入居利用者を募集

地域における新たな事業や雇用の創出など、中心市街地のにぎわいの創出と経済効果の発現に寄与することが期待できる事業を行う方を募集します。

■募集内容

個人事業主や企業を対象に、オフィス、カフェキッチン、食品加工製造所への入居利用者を募集します。用途が限られていますので事前にお問い合わせください。

■利用料

月額利用料は、実際の配置が決定した後に設定します。

■申込方法

入居利用申込書など必要書類を直接お持ちいただくか、郵送により提出してください。(申込書は政策推進課で配布するほか、市ホームページからダウンロードすることもできます。)

※詳しくは、市ホームページをご確認ください。

※興味のある方は、現地視察もできますのでお問い合わせください。



2階コワーキングスペース

※画像は全てイメージです。

グラウンドを開放します

市民の皆さんの散歩やスポーツ、遊び場として7月からグラウンドを開放します。

ご利用の際の注意事項については、市ホームページに掲載いたしますので、ご確認のうえご利用ください。

※解体工事や改修工事の際は利用できない場合がありますので、ご了承ください。

国民健康保険のお知らせ

国民健康保険会計の財政状況 今年度の国民健康保険税率

国民健康保険（以下「国保」）は、加入者の皆さんが病院などで受診するとき、窓口で保険証などを提示すれば、医療費の一部を支払うだけで安心して医療を受けることができる制度です。

健康に自信がある方でも、いつ病気やけがをするかわかりません。国保はそんな「もしも」のときに備えるため、加入者がそれぞれの収入や家族構成に応じて国保税を出し合い、必要な医療費にあてる助け合いの制度でもあります。

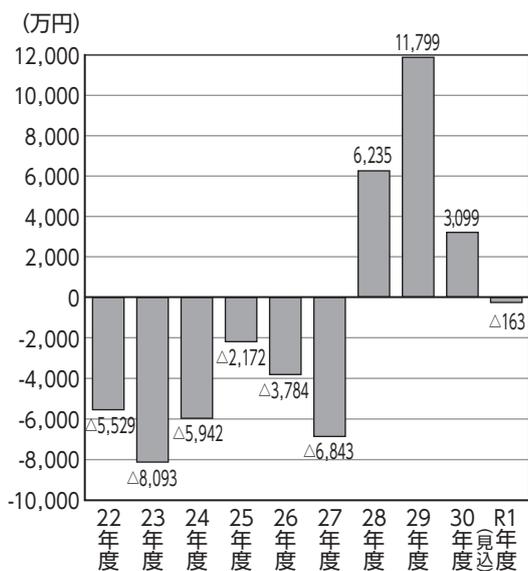
村山市の国保会計については、平成28年度以降、単年度収支は3年連続黒字となりましたが、医療の高度化や加入者の高齢化により、医療費は年々増え続け、国保が負担する保険給付費等も増加し、令和元年度は赤字となる見込みです（グラフ①②）。市では、今後も国保の安定した運営を堅持し、どなたでも安心して医療を受けられる制度を維持していくために、健康増進事業の推進や、医療費の適正化に向けた取組み等を図っていきます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

■問合せ／

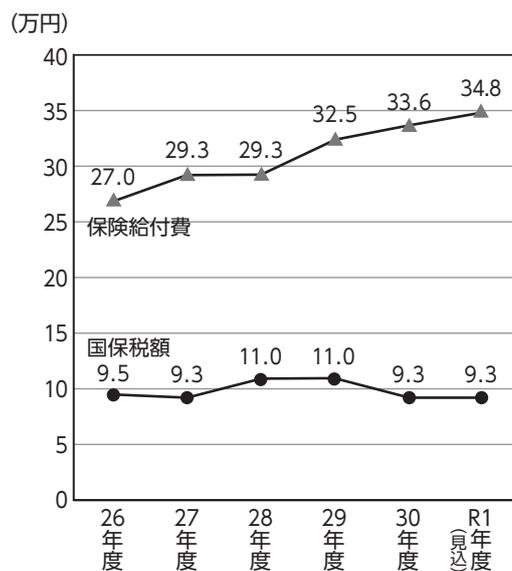
国民健康保険制度について
国民健康保険税について
保健課 国保医療係
税務課 住民税係

☎内線 122
☎内線 134

①国保特別会計の単年度収支状況



②1人当たりの保険給付費と国保税額の状況



令和2年度 村山市国保税の税率

保険税は①+②+③の合計額		保険税の税率・税額(年間)		
		医療分	後期高齢者支援分	介護分(40~64歳)
①所得割	加入者の所得に応じて計算	7.05%	2.90%	1.75%
②均等割	世帯の加入者数に応じて計算	22,000円	8,100円	7,800円
③平等割	一世帯あたりで計算	26,000円	7,800円	7,800円
課税限度額 (年間)		630,000円	190,000円	170,000円

軽減・減免

■軽減・減免には申請が必要です

・倒産、解雇などにより離職され失業等給付を受ける方は、国保税が軽減されます。軽減は、前年の給与所得をその30%とみなして国保税を計算します。軽減を受ける方は、ハローワークで発行する雇用保険受給資格者証をお持ちください。

・収入の著しい減少により生活が極めて困難となった場合、国保税や医療機関での一部負担金の減免を受けることができます。

こんな給付も受けられます

■子どもが生まれたとき

被保険者が出産した場合、出産育児一時金42万円を支給します。

なお、産科医療補償制度の対象外となる出産の場合は、40万4千円を支給します。

■死亡したとき

被保険者が亡くなった場合に、葬祭費5万円を支給します。

■入院するとき

70歳未満の方が入院するときは、限度額適用認定証の申請をすれば、1医療機関での窓口支払いが自己負担額までとなります。

また、住民税非課税世帯は、入院時の食事代が減額されます。住民税非課税世帯で70歳以上の方は、限度額適用認定証を申請することができます。

■新型コロナウイルス感染症に感染するなどして働けなかったとき

新型コロナウイルス感染症に感染するなどして就労できない被保険者（給与等の支払いを受けている者に限り）に、連続して就労できない期間のうち4日目から傷病手当金を支給します。

交通事故にあったとき

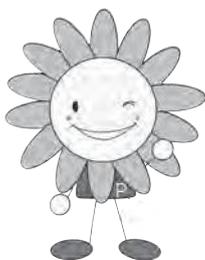
交通事故など第三者から傷病を受けた場合に国保を使って受診する

るには、届け出が必要です。必ず市役所に連絡して「第三者行為による傷病届」を提出してください。加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると国保が使えなくなります。示談の前に必ずご相談ください。

こんなとき早めに手続きを

国保に加入するときや、やめるときは市役所で手続きが必要です。

手続きが遅れると、無保険状態になったり、違う保険証で受診したりすることで手続きが複雑になる場合があります。早めの手続きにご協力ください。



市健康づくりキャラクター ぽっぴー

市民税非課税世帯の介護保険料負担が軽くなります

■問合せ／福祉課介護保険係 ☎内線143

所得段階	対象となる方		令和元年度まで	令和2年度から
			年額保険料	年額保険料
第1	世帯全員が市民税非課税	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者、前年の「合計所得金額+課税年金収入額」が80万円以下の方	23,850円	19,080円
第2		前年の「合計所得金額+課税年金収入額」が80万円超120万円以下の方	39,750円	31,800円
第3		前年の「合計所得金額+課税年金収入額」が120万円超の方	46,110円	44,520円



※市民税課税世帯の介護保険料（第4段階から第9段階）に変更はありません。

図書館がもっと便利に 新サービスを開始

これまでの図書館情報システムが更新時期を迎えたことにより、4月から市立図書館のシステムなどが新しくなっています。4月6日から新型コロナウイルス感染拡大防止対策として図書館が臨時休館となったこともあり、ようやく皆さんにご利用いただけるようになりました。

自動貸出機が2台に

これまで1台だった自動貸出機を2台に増設し、これまでよりもスムーズな貸出しができるようになりました。貸出画面も新たに なっています。



特集 図書館がもっと便利に 新サービスを開始

また、検索機も新しくなり、画面が大きく見やすくなりました。操作はこれまで同様タッチ式です。

「ほんのつうちょう」を導入

今回新たに、「ほんのつうちょう」を導入しました。これは、図書館で借りた本の記録を残すことができるものです。銀行の通帳と同様に機械に入れると印字され、読んだ本の記録が増えることで楽

しみにもなってきました。また、読んだことがあるかを忘れてしまいい、うっかり同じ本を借りてしまったというのを防ぐ備忘録としても便利です。

この「ほんのつうちょう」は、市内小学生全員に学校を通じて配布しています。それ以外の市民の方には、希望する方に最初の1冊を図書館で差し上げていますが、2冊目以降は有料となります。また、移動図書館で借りた本の記録

も図書館で記録できますのでぜひ、図書館にもお越しください。なお、本を借りる際は、これまでどおり図書館利用者カードが必要です。また、ほんのつうちょうに記録される内容は、現在借りている本のみとなりますので、記帳は返却前に行ってください。

図書館は、小説や絵本だけでなく、雑誌や趣味の専門誌、DVDなどもあり、幅広い方にご利用いただける施設です。皆さんのご利用をお待ちしています。

■問合せ／市立図書館 ☎(55)2833

移動図書館巡回日程表 (7月～9月)

会場	時間	7月	8月	9月
楯岡小学校	13:00～13:40	7日 21日 28日	-	1日 15日 29日
特養むらやま	14:10～14:40	21日	18日	15日
南荒町公民館	10:00～10:30	16日	20日	17日
楯岡特別支援学校	10:00～10:45	-	-	
ひばり保育園	11:00～11:30			8日
光ホーム	13:30～14:00	14日	4日	
特養ひがしざわ	14:10～14:40			
西郷小学校	13:05～13:35	3日	-	16日
河島山交流センター	10:00～10:30	18日	-	19日
西郷認定こども園	16:00～17:00		6日	3日
ローズむらやま	14:00～14:30	2日		
袖崎小学校	13:00～13:30			
ふたば袖崎保育園	14:00～14:30	15日	26日	23日
大久保小学校	13:10～13:40		-	2日
はやまホーム	14:30～15:00	1日	5日	
ちぐさ認定こども園	16:00～17:00	16日	27日	24日
富本小学校	13:10～13:40		-	9日
富本認定こども園	16:00～17:00	8日	5日	
特養ふもと	14:00～14:30	3日	7日	4日
戸沢小学校	10:25～10:55	15日	-	23日
戸沢保育園	14:30～15:15			16日
戸沢地域市民センター	13:30～14:00	22日	19日	17日
富並小学校	13:10～13:40		-	
さくら村山	14:30～15:00	9日		10日
ふたば大高根保育園	16:00～17:00		20日	

村山市職員採用試験

受験申込受付

期間 7月1日(水)～8月7日(金) 必着

時間 午前8時30分～午後5時15分

提出場所 総務課 (市役所2階)

※土曜・日曜日、祝日を除きます。ただし、7月19日のみ、午前8時30分から午後0時30分までの日曜市役所の際に、1階市民環境課で受け付けます。

※受験申込書は総務課および日曜市役所で配布するほか、市ホームページからダウンロードすることもできます。郵便で請求するときは、封筒の表に「受験申込用紙請求」と朱書きし、82円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(長形3号)を同封してください。

試験期日・会場・種目

■第1次試験

期日 9月20日(日)

会場 農村環境改善センター・北村山視聴覚教育センター
種目

教養試験(初級行政1・2、消防、初級土木、初級建築)

社会人基礎試験(社会人経験消防、土木、建築)

適応性検査(消防、社会人経験を除く)

適性検査(消防)

職務適応性検査(社会人経験)

■第2次試験

期日 10月下旬 ※第1次試験合格者に直接通知します。

種目 作文試験、人物試験、体力試験(消防のみ)

申込み・問い合わせ

〒995-8666 村山市中央一目3番6号

村山市総務課職員係 ☎内線215・216

ホームページ <https://www.city.murayama.lg.jp/>

試験区分・採用予定者数

- ・初級行政1 若干名(高校新規学卒者)
- ・初級行政2 若干名(高校新規学卒者以外)
- ・消防、社会人経験消防 若干名
- ・初級土木、社会人経験土木 若干名
- ・初級建築、社会人経験建築 若干名

※申込みできる試験区分は1つに限ります。

※申込み後に試験区分の変更はできません。

受験資格

現住所は問いませんが、採用後、本市に居住できる方が対象です。

試験区分	年齢・資格要件等
初級行政1	令和3年3月末日までに高校を卒業する見込みの新規学卒者
初級行政2	初級行政1の「年齢・資格要件等」に該当する新規学卒者以外の方 ※昭和61年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方
消防	平成3年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方 ※身体基準を設けています。詳細は受験案内をご確認ください。 昭和61年4月2日以降に生まれた方で、令和2年7月1日現在で、消防士の経験が3年以上ある方
初級土木	平成3年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方 昭和61年4月2日以降に生まれた方で、令和2年7月1日現在で、土木等に関する職務経験が3年以上ある方
初級建築	平成3年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方 昭和61年4月2日以降に生まれた方で、令和2年7月1日現在で、建築等に関する職務経験が3年以上ある方

働きますか
私たちと一緒に



受賞者のご紹介

全国食生活改善推進員協議会名誉会員賞



成原キヨエさん (袖崎)

昭和52年に市食生活改善推進員連絡協議会に入会してから現在まで40年以上にわたり、自身をはじめ地域の健康づくりのために活動しています。

名誉会員賞は、現役会員が満90歳になった時に表彰されるもので、村山市では初の受賞となります。

防犯功労者

■山形県防犯協会連合会長・
山形県警察本部長連名表彰
高橋 政明さん (西郷)

■村山地区防犯協会連合会長・
村山警察署長連名表彰
安達 正憲さん (楯岡)

美化活動ボランティア ありがとうございます

高谷建設(株) (高谷博代表取締役) と村山生コン(株) (高谷時子代表取締役) が5月29日、東沢公園で毎年恒例の駐車場清掃作業を行いました。



ナブテスコオートモーティブ(株)山形工場 (田中昭取締役山形工場長) が6月16日、金谷工業団地周辺で道路の清掃作業を行いました。



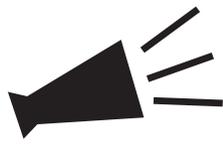
日本たばこ産業(株)と県たばこ販売協同組合北村山支部 (松岡洋一郎支部長) が6月12日、東沢バラ公園内で清掃作業を行いました。



※企業・団体などで実施するボランティア活動の情報を総務課へお寄せください。市報で紹介します。

受賞者の紹介、ボランティアありがとうございます



われら 

地域おこし

協力隊 Vol. 57

まろ めぐみ
～磨恵美隊員の奮闘記～

農業の研修

頑張っています

就農・農地継承関係の協力隊、磨恵美です。令和2年度になり、昨年11月に着任した私も協力隊として2年目に入りました。協力隊終了後に村山市に残り農家としてやっていくために、農業の研修を頑張っています。4月にタラの芽の作業が終わってからは、サクランボの剪定や育苗センターのお手伝い、スイカの定植と摘芯、トマトの定植、田植えのお手伝いをしていました。田植えは初めてで、もう大変。成長した苗箱が重くて毎日が筋肉痛でした。

研修以外の時間帯は市民農園を3区画借りることができたので、そこで野菜を栽培して練習や復習をしています。また、協力隊の任期も残り2年を切ったので、村山市で農家になるために農地や拠点となる住居も探し始めています。果樹希望ではありませんが、村山市の重点作物のトマトやスイカも視野に入れております。これから村山市に来て初めての農繁期を迎えます。サクランボやスイカ、トマトの研修になるのかなと思いますが、体調に気を付けながらいろいろと学ばせていただきたいと思います。

生活福祉情報

障がいのある人もない人も

共に生きる社会づくりをめざして

障害者差別解消法は、障がいのある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることを目的として、平成28年4月に施行されました。

障害者差別解消法では、次のような取組みを目指しています。

・不当な差別的取扱いの禁止

正当な理由がないのに、障がいを理由としてサービスの提供を拒否したり、制限したりすることを禁止しています。

・合理的配慮の提供

障がいのある人から何らかの対応を必要としている意思表示があったときに、負担が重すぎない範囲で、対応することを求めています。

障がいや障がいのある人への理解を深め、みんなが暮らしやすい社会をつくりましょう。

■問合せ／福祉課生活福祉係 ☎内線146

国民年金情報

国民年金保険料の

免除・追納制度について

経済的理由により保険料を納めることが困難な場合は、本人が申請することによって、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。令和2年度分の受付は、7月1日に開始されます。過去2年までさかのぼって申請ができませんので、気軽にご相談ください。

免除や猶予の期間も老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に含まれます。

保険料の免除・猶予・学生納付特例を受けた過去10年以内の期間について、その期間分の保険料を納付することができます追納という制度もあります。免除等を受けていた期間の保険料を納付することによって、将来受け取る年金額を増やすことができます。

■問合せ／寒河江年金事務所

☎0237(84)2551

(自動音声案内2↓2) または

市民環境課市民係 ☎内線113

われら地域おこし協力隊、

生活福祉情報、国民年金情報

子育て応援情報

～交流イベント・講座情報～

表記の説明 対 対象 日 日時 会 会場 内 内容 持 持ち物 申 事前申込 他 その他

子育て支援センター
ポポーのひろば ☎(53)0901

ひだまり保健室

- 対 7月2日(木) 10:30～11:00受付
- 会 ポポーのひろば
- 内 未就学児の身長・体重測定

プレ・ファミサポくらぶ 「はじめての足形」

- 対 市内在住でファミサポ会員もしくは会員登録を希望される生後5か月までの親子

- 日 7月2日(木) 10:00～11:00
- 会 ポポーのひろば 申 必要

7月生まれのお誕生会& ハーフバースデー

- 対 ひろば利用者
- 日 7月17日(金) 11:45～12:00
- 会 ポポーのひろば
- 他 7月生まれ(3歳まで)のお子さんのお誕生会と、7月生後6か月になるお子さんのハーフバースデーを行います。対象のお子さんの手形の受付は10:30まで。

利用者支援「子育て応援室」

- 対 子育て家庭の方(妊娠期～幼児期)
- 日 火曜～日曜日 9:00～17:00
- 会 ポポーのひろば
- 内 子育ての個別相談を行います。



子育て支援センター
ぐんぐん ☎(56)2002

育児講座「親子でリフレッシュ」

- 対 小学校入学前の親子(5組程度)
- 日 7月4日(土) 10:00～11:00
- 会 戸沢地域市民センター 申 必要
- 内 親子で体を動かしてリフレッシュしましょう。
- 他 講師 渡辺翔氏(健康運動指導士)
- 持 飲み物、汗拭きタオル

わくわく広場

- 対 保育施設等入所前の親子(10組程度)
- 日 7月7日(火) 9:30～11:00
- 会 戸沢保育園 申 必要
- 内 自由遊び、身長・体重測定、お誕生会、手遊び、育児相談など

ぐんぐんの えほんの部屋

- 対 保育施設等入所前の親子(5組程度)
- 日 7月10日(金) 10:30～11:00
- 会 ぐんぐん
- 内 おはなし会おしろやまの皆さんによる読み聞かせを親子で楽しみましょう。

ぐんぐんの 出前保育

- 対 保育施設等入所前の親子(10組程度)
- 日 7月30日(木) 9:30～11:00
- 会 戸沢保育園 申 必要
- 内 自由遊び、お誕生会、手遊び、季節の工作、育児相談など

母子健康手帳交付・ なんでも育児相談

母子保健コーディネーター(保健師)が育児の相談に応じます。
開催日 毎週月曜～木曜日
(7月23日、27日はお休み)
時間 9:30～16:00
会場 甕葉プラザ2階ぽっぴーるーむ
☎(22)9981

子育て支援センター
どんぐり広場 ☎(57)2429

出前保育 こころろランド

- 対 保育施設等入所前の親子(各日5組以内) 申 必要
- 日 ①7月4日(土) ②7月6日(月) 10:00～11:00
- 会 ふたば大高根保育園
- 内 七夕の短冊を作ろう。
- 他 2日間のうち、どちらかにご参加ください。

育児講座「親子リトミック」

- 対 小学校入学前の親子、妊婦さん(先着10組)
- 日 7月15日(水) 10:30～11:30
- 会 ふたば大高根保育園 申 必要
- 内 音楽を使った教育「リトミック」を楽しみましょう。
- 他 講師 菅野豊美氏
- 持 バスタオル

地域交流の場 じばサロン

- 対 子育て中の方、おじいちゃん、おばあちゃんどなたでもどうぞ(10名以内) 申 必要
- 日 7月28日(火) 9:00～10:00
- 会 ふたば大高根保育園
- 内 畑で作った野菜を収穫しよう。

村山市役所
子育て支援課 ☎内線162

屋内の遊び場として開放 保育施設無料開放日

- 対 保育施設等入所前の親子
- 日 ①7月28日(火) ②7月31日(金) 9:30～11:30
- 会 ①ちぐさ認定こども園 ②西郷認定こども園

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントの中止や内容が変更になる場合がありますので、事前に各子育て支援センターへお問い合わせください。

むらやま **発** わだいのグルメめぐり

むらやまに美味しいものあり！

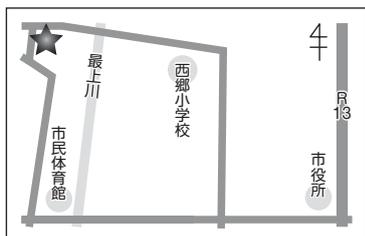
ぼっちセット

原田嘉兵衛商店



住所：大横513 電話：(56)2012 営業時間：午前7時～午後8時（宴会は午後10時まで 要予約）
定休日：水曜日 ※ぼっちセットは土曜日のみ販売（刺身は常時販売）

むらやま発わだいのグルメめぐり



大横にある「原田嘉兵衛商店」は、鮮魚や惣菜、酒類などを販売している店です。店主は原田猛男さん（戸沢）で、この店は祖父が昭和13年に開店しました。特に、いつも新鮮でお買い得な刺身が好評で、地元を問わず多方面からお客さんが訪れる、リピーターも多い店です。

今回紹介する「ぼっちセット」は、土曜日限定の週替わりメニューで、数種類の刺身の盛り合わせです。原田さんは毎朝、新鮮で旬の食材を仕入れており、その日の仕入れによって、セットの内容が変わります。写真は、マグロ・マダイ・スズキ・ホッキ貝・黒ソイです。ちなみに「ぼっち」とは、ひとりぼっちの「ぼっち」だそうです。

とにかく新鮮で旬のもの、そして生の食材にこだわる原田さん。その日に仕入れてその日に販売す

ることと、冷凍のものは使いません。常時販売している刺身も、日替わりでお薦めが変わるので、その楽しみも魅力の一つです。旬によって「カツオの薫焼き」なども登場します。

店では刺身の他にも、手作りの惣菜もいろいろと販売しており、こちらもお薦めです。また、原田さんは大の日本酒好きだそうです、たくさんの種類の日本酒を取りそろえています。予約制で宴会にも対応しており、新鮮な刺身などを肴に、いろいろなお酒を楽しむこともできます。

「これからも多くの方に愛される店として、みんな健康で長く続けていければいい」と原田さん。内陸の村山にあって、海辺にも負けない、いつも新鮮で旬な刺身の数々をぜひ、味わってみてはいかがでしょう。

話題のグルメを召し上げ。

次回は、原田さんがお薦めの 弁菜店（戸沢）を取材します。



市役所からのお知らせ

危険ブロック塀の一斉点検調査

倒壊の危険性がある市内の「危険ブロック塀」について把握するため、一斉点検調査を実施します。調査には身分証を携帯した市建設課職員が2人一組で訪問します。調査にご理解とご協力をお願いします。ご不在の場合は外観のみ調査となります。

調査期間 7月13日(月)～31日(金)

調査範囲 楯岡地域内の通学路沿線にあるブロック塀等

調査内容 ひび割れ・傾き・損傷の点検、写真撮影など

お知らせ

※5月1日号でもお知らせしていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できませんでした。

■問合せ／建設課 ☎内線 239

市営住宅入居者募集

■楯岡新馬場団地1号

募集戸数 1戸(1階・2DK)

家賃月額 18,800円～28,000円(収入に応じて算定)

■楯岡新馬場団地2号

募集戸数 1戸(1階・2DK)

家賃月額 18,800円～28,100円(収入に応じて算定)

入居資格 同居親族がある方、または6歳以上の単身者で収入基準月額が158,000円(高齢者、障がい者世帯は214,000円)以下であることなど

申込期間 7月1日(水)～14日(火)の平日午前8時30分～午後5時15分

住宅公開 7月11日(土)午前9時～正午(1組30分で要予約)

※他に空いている住宅もあります。

■問合せ／建設課 ☎内線 231

7月は社会を明るくする運動強化月間です

社会を明るくする運動は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。

■保護司の活動について

保護司とは、罪を犯した人たちの再犯防止と非行のない地域社会を築くために、保護観察を受けている人への指導や助言、犯罪予防のための啓発活動などを行う民間ボランティアです。村山市では12名の方が委嘱を受け、活動しています。

■問合せ／福祉課 ☎内線 140

市民行政相談

行政機関への苦情、要望などに行政相談委員が応じます。相談無料。直接会場にお越しください。

日時 7月9日(木)午後1時～3時

会場 農村環境改善センター

■問合せ／市民環境課 ☎内線 110

各団体からのお知らせ

困りごと・相談

不動産無料相談

不動産(土地・建物)の相談に応じます。事前予約が必要です(2日前まで)。

日時 7月8日(水)午前10時～正午

会場 甌葉プラザ

■問合せ／県宅地建物取引業協会 ☎023(652)9070

生活なんでも相談ダイヤル

家庭や労働、借金、法律など、生活全般に関する悩みや困りごとの相談に無料で応じます。

期間・時間

7月30日(木)～8月1日(土)午前10時～午後5時

相談電話 0120(39)6029(フリーダイヤル)

■問合せ／生活あんしんネットや

まがた ☎0120(39)6029

空き家所有者の無料相談

空き家の相続・売却・解体費用などの相談を受け付けています。電話で予約のうえ、お越しください。

会場 (公社) 全日本不動産協会

山形県本部 (山形県自治会館6階)

■問合せ・予約 / (公社) 全日本不動産協会山形県本部

☎023(642)6658

資格・試験

自衛官等採用試験

受付期間 7月1日(水)～9月10日(木)

航空学生 (航空自衛隊・海上自衛隊)

受験資格

航空 高卒(見込) 21歳未満の方

海上 高卒(見込) 23歳未満の方

一次試験 9月22日(火・祝日)

一般曹候補生・自衛官候補生

受験資格 18歳以上33歳未満の方

一次試験 筆記・適正検査

9月19日(土)

■問合せ / 自衛隊山形地方協力本部東根地域事務所 ☎(43)7198

裁判所職員採用試験

(裁判所事務官・高卒区分)

受付期間

・インターネット申込み

<https://www.shiken.courts.go.jp/>

7月7日(火)～16日(木) 受信有効

・郵送申込み (インターネット申込みができない場合)

7月7日(火)～10日(金) 消印有効

第一次試験日 9月13日(日)

受験資格 令和2年4月1日において、高等学校卒業後2年以内

または令和3年3月までに高等学校卒業見込みの方

■問合せ / 山形地方裁判所事務局

総務課 ☎023(623)9511

裁判所採用試験サイト

<http://www.courts.go.jp/saiyo/index.html>

催し・その他

介護家族の会

介護者相互の交流を行います。参加無料。直接会場にお越しください。

お知らせ

日時 7月18日(土)午後1時30分～3時30分

会場 楯岡地域市民センター

■問合せ / 在宅介護を支える家族の会(工藤)

☎060(2844)1150

「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」参加者募集

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

この事業は、厚生労働省から補助を受けて実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を実施するとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。令和元年度参加者以外は複数回の応募が可能です。参加者の高齢化を考慮し、看護師が同行します。

参加費 10万円

詳細はお問い合わせください。

■問合せ / 日本遺族会事務局

☎03(3261)5521

ポリテクセンター山形 9月生募集

ハローワークに求職登録している方(おおむね55歳未満)が対象です。定員15名。

募集科・訓練期間

NC生産システム科企業実習付きコース・9月1日(火)～令和3年2月26日(金)

募集期間 7月3日(金)～29日(水)正午

選考日 8月6日(木)

受講料 無料(テキスト代等は自己負担)

応募方法 最寄りのハローワークに受講申込書を提出。

■問合せ / ポリテクセンター山形

☎023(686)2016

市長杯争奪夏季市民囲碁大会

申込みは当日午前9時30分より会場を受け付けます。

日時 7月18日(土)午前10時～

会場 クアハウス基点

参加費 1,500円(昼食付)

■問合せ / 村山囲碁愛好会事務局

(井田) ☎(55)3446

お知らせ

ため、屋外においても密集・密接を避けましょう。

海上保安庁への緊急通報は118番

■問合せ／酒田海上保安部交通課

☎0234(24)0055

山形職業能力開発専門校 オープンキャンパス開催

日時 7月18日(土)午前9時30分～
午後3時30分

受付開始

・午前の部 午前9時

・午後の部 午後0時30分

会場 山形県立山形職業能力開発

専門校

対象者 高校生、保護者、高校の

先生、その他希望者

申込方法 ホームページからお申

し込みください。

<http://www.yamagatanoukai.jp/>

申込締切 7月10日(金)午後3時

■問合せ／山形県立山形職業能力開

発専門校 ☎023(644)9227

離岸流に注意

目指せ海の事故ゼロへ

海水浴をする時は、定められた海水浴場や期間を守り遊泳しましょう。場所により沖合に流される離岸流があるので、注意してください。

新型コロナウイルス感染防止の

お知らせ

ため、屋外においても密集・密接を避けましょう。

海上保安庁への緊急通報は118番

■問合せ／酒田海上保安部交通課

☎0234(24)0055

自筆証書遺言書保管制度が 始まりです

7月10日(金)から自筆証書遺言書保管制度が始まり、法務局において自筆証書遺言書を保管することができますようになります。申請の際は事前に予約が必要です。

詳細は最寄りの法務局にお問い合わせいただくか、山形地方法務局のホームページをご覧ください。

■問合せ／山形地方法務局

☎023(625)1321

むらやま郷土料理百選食の記憶 あずだす改訂版・新刊販売

大好評だった既刊「むらやま郷土料理百選 食の記憶あずだす」の改訂増補版と、続編となる新刊

を販売しています。

販売価格

第1巻・第2巻 各900円(税

別)、2巻セット(ケース入り)

1、600円(税別)

■問合せ・申込み／郷土料理を楽

しむ会(伝承館内) ☎(53)3277

やまがた縁結びたい結婚相談会

日時 7月12日(日)午後1時～4時
45分

会場 あこや会館(山形市)

対象 結婚を希望する方、または

そのご家族 10組(予約制)

費用 無料

■問合せ／やまがた出会いサポーターセンター

☎023(615)8755

大高根演習場7月の訓練予定

総合訓練Ⅱ 1日(水)～3日(金)
練成訓練Ⅱ 6日(月)～11日(土)、13日(月)～17日(金)、21日(火)～29日(水)
離着陸訓練Ⅱ 1日(水)～31日(金)の平日

■問合せ／神町駐屯地

☎(48)1151

おくりものありがとう

■村山市へ

村山ライオンズクラブがマスク300枚、消毒ハンドジェル20本



■市社会福祉協議会へ

村山ローズロータリークラブが寄付金10万円



髪と頭皮への負担を減らすため
やさしいお薬を使っています！

髪と頭皮に優しい！ ヘアカラー

その悩み、毛染めのお薬が
強すぎるせいかも…

- ・頭皮が
あれる。
- ・パサパサで
ツヤがない。
- ・ふわふわ
広がる。



- ◆ヘナカラー ¥6,000～
- ◆セラミドカラー ¥5,500～
- ◆カット ¥3,000 (税別)



※パッチテストできます
お問合せ お気軽に！
TEL 52-3317

ヘア・ネイル・リラククス

美道 (びどう)

山形銀行さん向かい 楯岡五日町5-8

生ビールが美味しい季節です！

少数での女子会にも好評です！

夏のディナーコース

- 6,000円コース
- 5,000円コース
- 4,000円コース
- 3,500円コース

※写真はイメージ。 ※金額は税別表示です。

アルドールのテイクアウト！

特製オムライス、カレー、ピザ、スパゲティなど
当店自慢のメニューを職場やご家庭でどうぞ！
弁当、オードブルも承ります(要予約前日まで)！

120分飲み放題付き！ ご予約
承り中！

夏のパーティープラン

各種ご宴会、パーティーに!!



- | | | | |
|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| Aコース
6,000円
料理9品 | Bコース
5,000円
料理9品 | Cコース
4,000円
料理8品 | Dコース
3,500円
料理5品 |
|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|

※上記4コース以外にもご予算に応じて対応いたします。
お気軽にお問い合わせください。 ※5名様以上でご利用ください。

café ARDORE 楯岡五日町 14-20 藍葉プラザ 1F
カフェ・アルドール 検索

tel.0237-52-3741

MURAYAMA HotNews

ブルガリアオンライン授業受講者募集

ホストタウン相手国「ブルガリア」への理解を深め、自宅に居ながら国際交流をしてみませんか。ブルガリアの国旗や国歌について学ぶオンライン授業を開催します。

■受講方法

①自宅のパソコンまたはスマートフォンで受講

- ・オンライン会議アプリ「ZOOM」を使用
参加申込者にID・パスワードを送付します。

②会場（農村環境改善センター）で受講

- ・オンライン会議アプリ「ZOOM」をスクリーンに投影

■日時・内容

- ・ブルガリアについての授業

7月15日(水)午後3時～4時 ブルガリア国旗の成り立ちと国歌の意味、国情など

- ・ブルガリア国歌の授業

7月15日(水)午後1時～2時 ブルガリア国歌の歌い方

7月27日(月)午後1時～2時 1回目の復習と歌の総仕上げ、質疑応答など

申込方法 氏名、受講方法(自宅または会場)、希望授業名を記入のうえ、メールでお申し込みください。

メール oly-para@city.murayama.lg.jp 申込期限 7月10日(金)

■問合せ/東京オリンピック・パラリンピック交流課 ☎内線361

合併処理浄化槽への転換に対する補助金

下水道・農業集落排水区域以外の地域において、「汲み取り・単独処理浄化槽」から、生活排水を全てきれいにできる「合併処理浄化槽」への転換を進めるため、浄化槽設置にかかる費用の一部を助成しています。

■補助内容

住宅等のリフォームにより、トイレの汚水のみを処理する単独処理浄化槽または汲み取りトイレを廃止し、新たに合併処理浄化槽を設置する場合に助成します。

■転換補助金額

設置補助金に加え 5人槽の場合 最大21万円

6人槽以上の場合 最大25万円

新築の場合

設置補助金	個人負担額 (約6割)
-------	-------------

個人負担が減少

転換の場合

設置補助金	転換補助金	個人負担額(約3割)
-------	-------	------------

例えば5人槽の場合、工事費が90万円のケースでは、設置補助金40万円、さらに転換補助金21万円が助成されるため、実際の負担額は29万円(90万円-40万円-21万円)になります。

- ・住宅等の新たな建築(新築や建替え等)は転換補助金の対象外です。

- ・浄化槽本体の設置工事費(配管工事等は除く)が対象となります。

詳しくはお問い合わせください。

■問合せ/水道課下水道係 ☎内線184

タラトル

「タラトル」とはヨーグルトを主に、キュウリやディル（ハーブ）、ニンニクなど、夏場にぴったりのブルガリアを代表する料理（冷製スープ）。手軽に作れて、栄養価も高いところが魅力。

<材料>

- ・キュウリ 1本
- ・ニンニク 1片
- ・塩 小さじ1
- ・酢 小さじ1
- ・冷水（冷蔵庫で冷やした） 約100ml
- ・ヨーグルト 400g
- ・ディル 大さじ1
- ・油 大さじ1
- ・クルミ 2〜3個

<作り方>

- ①キュウリとニンニクをみじん切りにします。ボウルに、キュウリ、ニンニク、塩を入れて混ぜます。味がなじむように少し置いておきます。
- ②別のボウルにヨーグルトを入れ、全体が滑らかになるように約3分かき混ぜます。
- ③ディルを細かく刻み、クルミはお好みの大きさに砕きます。
- ④ヨーグルトの入ったボウル（②）にキュウリ（①）、油、酢、冷水、ディルを入れてよく混ぜます。味見をして、塩や水で塩味を調整してください。
- ⑤最後に、クルミをのせて完成です。



YouTubeページ
タラトルレシピ動画



Facebookページ

※レシピ動画は、市ホームページ、YouTube「ROSECAMP.ch」、Facebook「ブルガリア新体操ローズキャンプ」で公開しています。



ひょうの辛子和え

<材料（1回分）>

- ・ひょう（おんなひょう） 100g
- ・醤油 大さじ1
- ・練り辛子 小さじ2

<作り方>

- ①ひょうは、固い茎の部分を取り除ききれいに洗う。
- ②沸騰したお湯に塩を入れ、ひょうをさっと1分ほどゆでる。水にとり、冷えたら水気を切る。
- ③醤油に辛子をといておく。
- ④（②）を3〜4cmの長さに切り、（③）で和える。



「おんなひょう」と「おとこひょう」

※「おんなひょう」は、正式には「スベリヒユ」といいます。さっと湯がいた後に天日干しし保存しておきます（ひょう干し）。「ひょう干し」を作る際は、花のつぼみができる前（6月中旬〜7月初めくらい）がお薦めです。ちなみに、「おとこひょう」もあり、正式には「イヌビユ」といいます。こちらもおひたしにして食べるとおいしいです。



↑市ホームページ



↑子育て支援アプリ



↑ふるさとだより